

西尾市オープンデータ利用規約

西尾市（以下「本市」という。）が提供するオープンデータの利用について、以下のとおり本市オープンデータ利用規約（以下「本規約」という。）を定めます。

1 適用範囲について

本市はオープンデータの利用ルールとして、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスを採用しています。

本規約は、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスが付与されているデータ（以下「データ」という。）について適用します。

2 本規約について

- (1) データの利用者（以下「利用者」という）はデータの利用をもって本規約の内容を承諾したものとみなします。
- (2) 本規約の内容は、必要に応じて、予告なしに変更することがありますので、データの利用に際しては、西尾市ホームページ（以下「当サイト」という。）で利用規約の最新の内容を確認してください。

3 利用について

- (1) 本市は、データの所有権その他の財産権は放棄しません。利用のみ自由です。
- (2) データの利用に際し、本市の承諾は不要です。利用料もかかりません。
- (3) 利用者は、データを利用して他の人権を損なったり、安全を脅かす行為は行わないでください。
- (4) 利用者は、不法行為及び公序良俗に反する行為にデータの利用をしないでください。

4 掲載しているデータについて

- (1) 本市は、掲載されているデータの正確性については万全を期しておりますが、万一誤りなどがございましたら、当サイトの問い合わせ先までご連絡ください。
- (2) データは、あくまでも当サイトへの掲載時点におけるものであり、事前に予告することなく名称や内容等の改変や削除を行うことがあります。

5 免責事項について

- (1) 本市では、データについて様々な注意を払っていますが、その内容の完全性・正確性・有用性・安全性等については、いかなる保証を行うものでもありません。利用者の責任においてご利用ください。
- (2) データについては、継続的な提供を保証するものではありません。

- (3) データを利用したこと、利用できなかったこと、データに基づいて利用者が下した判断及び起こした行動によりいかなる結果が発生した場合においても、本市はその責を負いません。
- (4) 本市は、当サイトからリンクされているホームページ（以下「リンク先のホームページ」という。）について、その掲載情報の正確性、合法性等を保証するものではありません。万一、リンク先のホームページの利用につき問題が生じた場合は、利用者ご自身で対処して下さるようお願いいたします。

6 利用の際のクレジット表記について

本市が提供しているデータは、特に記載のあるものを除いてクリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示4.0国際 (<http://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja>) を採用しています。データをご利用の際には、以下のようなクレジット（データ名や著作権者名など）の表示をお願いします。

なお、ライセンスのURLを必ず文字で記載しなければならないものではなく、該当部分にハイパーリンクを貼る等の方法によることもできます。

(例1) CC-BY-NCによりライセンスされている著作物を改変せずそのまま複製して利用する場合

[データ名]、西尾市、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス 表示 4.0 国際
<http://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja>

(例2) CC-BYによりライセンスされている著作物を改変して利用する場合

この[二次著作物名]は、以下の著作物を改変して利用しています。

[データ名]、西尾市、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス 表示 4.0 国際
<http://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja>

※ クリエイティブ・コモンズ・ライセンスについては、クリエイティブ・コモンズ・ジャパンのサイト (<http://creativecommons.jp/licenses/>) を御参照ください。

7 本市への補償

利用者による本規約違反もしくは第三者の権利侵害に起因し、又は関連して生じた苦情、請求等の対応に関連して本市に費用が発生（賠償金支払いを含む。）した場合には、利用者は当該費用を本市へ補償するものとします。

8 利用規約違反への対応

本規約に違反するような行為等を発見された場合には、joho@city.nishio.lg.jp までご連絡ください。

9 その他

本規約は、日本法に従って解釈・適用されるものとします。

本市と利用者間で、データの利用に関して紛争が生じた場合には、相互が満足できる解決を図るため誠実に対応することとします。

なお、上記対応により解決がなされず、司法的判断を求める場合には、名古屋地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

10 使用言語

利用上の手続及び問合せ等は、日本語で行うこととします。

この規約は、平成29年3月1日から実施する。